

若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書

公的年金は高齢者世帯収入の約7割を占め、約6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活しており、老後の生活保障の柱となっている。

年金が高齢期の所得保障であることに鑑みれば、高齢者の生活安定の観点から雇用と年金の接続が制度的に確実におこなわれる必要があり、現在、年金支給開始年齢は65才とされている。

政府において、さらなる引き上げが検討されている。年金支給の引き上げは、無年金や無収入となる者が生ずる可能性があるなどの課題がある。

この事は、高齢者だけの問題だけでなく、若者の年金不信を増長し、ひいては、年金制度への信頼が低下することにもつながる。

年金は、そのほとんどが消費にまわるため、地域経済に与える影響は大きい。

このような事態を踏まえ、高齢者の生活を守るために、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

- 1 年金支給開始年齢をこれ以上引き上げないこと。

平成30年6月22日

佐賀県唐津市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様
財務大臣 麻生太郎様
厚生労働大臣 加藤勝信様